

第 25 回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時：2020 年 12 月 1 日（火）13 時 35 分～15 時 08 分

2. 開催場所：Web 会議＋日本電気協会 D 会議室

3. 出席者：（順不同、敬称略）

出席委員：藤井主査(日本原子力発電)、高田副主査(日本原子力研究開発機構)、石倉(富士電機)、
石谷(北海道電力)、江寄(千代田テクノ)、小形(日本原子力発電)、大柿(東芝エネルギーシステムズ)、
小幡(日立製作所)、工藤(東北電力)、黒澤(産業技術総合研究所)、城古(関西電力)、
東(九州電力)、森谷(東京電力 HD)、濱口(北陸電力)、当波(放射線計測協会)、
(計 15 名)

代理出席者：大鹿(四国電力、井門委員代理)、佐藤(中国電力、南委員代理)、
桐生(電源開発、山田委員代理) (計 3 名)

常時参加者：村松(原子力安全推進協会) (計 1 名)

欠席委員：沼端(日本原燃)、南川(中部電力)
(計 2 名)

事務局：原、葛西、田邊（日本電気協会） (計 3 名)

4. 配布資料

資料 25-1 第 24 回個人線量モニタリング指針検討会議事録（案）

資料 25-2-1 個人線量モニタリング指針 JEAG4610-2015 の改定について（中間報告）

資料 25-2-2 「個人線量モニタリング指針改定検討案」各班コメント集約表（検討会対応）

資料 25-2-3 個人線量モニタリング指針の改定前後比較表（案）

資料 25-2-4 最新知見反映状況（案）

資料 25-2-5 個人線量モニタリング指針検討会 今後の活動について（案）

参考資料-1 原子力規格委員会 放射線管理分科会 個人線量モニタリング指針検討会 委員名簿

参考資料-2 第 25 回放射線管理分科会 議事録（案）

5. 議 事

事務局より、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律および諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び音声を録音することを確認の後、議事が進められた。

(1) 会議定足数の確認、代理出席者の承認、常時参加者、配布資料の確認

事務局より、代理出席者 3 名の紹介があり、主査により承認された。参加者確認の結果、代理出席者を含め委員総数は 19 名の出席であり、検討会決議に必要な条件（委員総数(21 名)の 3 分の 2 以上の出席）を満たしていることが確認された。また、配布資料について確認を行った。

事務局より、参考資料-1 に基づき、下記に示す個人線量モニタリング指針検討会委員の交代があ

り、放射線管理分科会で承認の予定であるとの紹介があった。

・山田 委員(電源開発) → 桐生 新委員候補(同左)

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 25-1 に基づき、前回議事録の紹介があり、最終議事録とすることについて挙手及び Web 機能により決議し、全員賛成で承認された。

(3) JEAG4610 の改定に向けた検討について

1) 放射線管理分科会コメント反映結果報告

小形委員より、資料 25-2-1 から資料 25-2-4 に基づき、放射線管理分科会コメント反映結果について報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 25-2-3 の 7 頁の 3.3 管理レベル設定の部分で、「適切な措置を取ることが ICRP Publ.60 に示されている。」の部分に Publ.103 も追加して、「適切な措置を取ることが ICRP Publ.60 及び Publ.103 に示されている。」とするのが適切と考える。

→ そのように修正する。

- ・ 今の意見を反映したものを最終版にして、12 月 17 日の原子力規格委員会中間報告用資料として、12 月 9 日に送付することにする。
- ・ 資料 25-2-4 の最新知見反映状況については、事務局より原子力規格委員会の中間報告に向けて充実化する必要が有ることなので、事前に委員には送付したので目を通し、コメント等をお願いする。

2) 今後のスケジュール（規格委員会での中間報告）について

藤井委員より、資料 25-2-6 に基づき、今後のスケジュール（規格委員会での中間報告）について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 本日の検討会での意見を反映した資料を原子力規格委員会中間報告用として 12 月 9 日に送付する。資料としては、分科会で使用した、規格改定内容説明資料、改定前後比較表及び分科会と原子力規格委員会での事前説明でのコメントの集約表の 3 資料を予定している。
- ・ 12 月 17 日の原子力規格委員会での中間報告説明におけるコメント等については、翌日 18 日に検討会委員に配布するが、年末年始を挟むので説明者側でコメント対応案を付記し、委員に送付する。
- ・ 原子力規格委員会でのメール審議期間の約 1 ヶ月と並行して、本検討会終了後から放射線管理分科会の本審議に向けた資料を作成する。本審議ではこれまでの資料に加えて資料 25-2-6 に記載の分科会審議用資料が必要となる。
- ・ この分科会審議用資料については 1 月 18 日に送付することになるが、その 1 週間前の 1 月 18

日には分科会 3 役に送付となる。

- ・ 放射線管理分科会の審議が 1 月 25 日にあり、約 1 ヶ月の書面投票を受ける。
- ・ 分科会での書面投票の期間中、原子力規格委員会の審議のための規格委員会審議用資料を作成する。
- ・ 2 月 19 日には原子力規格委員会審議 3 役説明用資料を送付し、3 月 1 日に 3 役説明し、そこで出たコメントを翌日 2 日に各委員に送付し、分科会コメントの 3 役説明コメント、検討会コメントの最終反映を実施し、3 月 18 日に原子力規格委員会審議資料を送付後、3 月 25 日に原子力規格委員会本審議を行い、約 1 ヶ月の書面投票をへて、問題なければ 4 月末から公衆審査となる予定である。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 放射線管理分科会の書面投票期間については、規約では 30 日以内となっており、投票日数は分科会で決めて良いことになっている。先行例を見ると、1 週間とかなり短い場合もある。最終的には分科会長が期間を決めるが 30 日より短くなる方向と考える。
- ・ 事務局に確認だが、新旧三連比較表は分科会及び規格委員会で必須の資料になるのか。
- 規格委員会で要求されているのは中間報告で審議された改定版と最終改定版との比較表が必要となる。これと現行と最終改定版の比較ということで、三連ではなくても良いが、その 2 種類が要求されている。
- ・ 規格委員会では新旧三連比較表を作成しておいた方が分かりやすいということで良いか。
- その通り。
- ・ 1 月が作業的には非常にタイトになっており、原子力規格委員会のメール審議(ご意見募集)はこの期間が必要なのか。
- メール審議の期間は 12 月 18 日から 1 月 15 日については決定済みで、この間に意見が出てくるので、それは随時送付することになると考える。これまでの例から見ると、そんなに数は出ないと見積もっている。
- ・ 分科会用の資料を事務局に送付するのが 1 月 18 日になるが、メール審議の最終日に送付する形になるので、ここが非常にタイトとなるが、分科会の 1 月 25 日は確定なのか。
- その通りだが、1 月 12 日の 3 役の事前説明の後それほどコメントが出るとは考えていないので、出たとしても少数と考えるので、分科会ではこの対応をするということで良いかと考える。
- ・ 分科会の後の 1 月、2 月は比較的作業に余裕があるのだが、次の分科会は何時になるのか。
- 分科会は大体 3 ヶ月毎に開催されている。分科会については 1 ヶ月前に予定を公開することになっているので、早くて 2 月中旬になる。
- ・ 了解した。ここが正念場となるので、1 月が作業的にタイトとなるが検討会委員に協力頂き作業を進めたいと考える。
- ・ 事務局だが、誤記チェックに関しては原子力規格委員会上程前に実施する必要がある。
- 誤記チェックリストの作成は規格改定案のみで良いと考えるが、検討会審議、原子力規格委員会審議に必要な資料は、全て誤記チェックリストに基づく確認を行うこととする。
- ・ 各資料作成の分担を、誤記チェックも含めて下記分担とする。

- 概要説明資料・・・・・・・・・・日本原電
- 分科会コメント及び反映状況・・・・・・・・日本原電
- 委員会ご意見および反映状況・・・・・・・・日本原電
- 分科会審議用新旧三連比較表・・・・・・・・東北電力，四国電力
- 分科会審議用新旧比較表・・・・・・・・日本原燃，北陸電力
- 最新知見とその反映状況・・・・・・・・富士電機，東芝エネルギーシステムズ，日立製作所，
産業技術総合研究所，放射線計測協会，
原子力安全推進協会
- 分科会書面投票コメントおよび反映状況・日本原電
- 委員会審議用新旧三連比較表・・・・・・・・関西電力，東京電力HD
- 委員会審議用新旧比較表・・・・・・・・中部電力，電源開発
- 規格改訂案・・・・・・・・・・日本原電
- 誤記チェックシート・・・・・・・・・・北海道電力
- 規格案の概要・・・・・・・・・・日本原子力研究開発機構
- 個人線量モニタリング指針について・・・日本原子力研究開発機構
- ・ 新旧三連表について，過去のフォーマットとかはあるのか。それとも以前検討会で作成したもので良いか事務局に確認したい。
- 事務局だが，以前作成した新旧三連比較表で問題ないとする。原子力規格委員会の中でフォーマットというのは特にない。
- ・ 新旧三連比較表にすると，改行位置がずれたりするが，変更部分が分かれば良いという理解で良いか。
- 改行の位置等は，単なる比較表と比べると変わってくると思うがそれで良いとする。
- ・ 事務局だが，前回の比較表があるのでそれを送付する。
- ・ 新旧三連比較表の場合，単に変更箇所が分れば良く，変更理由などを示す欄は必要ないと考えて良いか。
- 前回検討会で，新旧三連比較表は変更箇所を示し，変更理由については新旧比較表で説明する流れにしていたので，事務局にそれで問題ないか確認したい。加えて変更した部分にはチェックを入れるとか下線を入れるとかルールはあるのか。
- 事務局だが，特にルールはなく，変更部分が分かり，変更理由が説明できる構成であれば良いとする。
- ・ 新旧三連比較表と新旧比較表の矛盾を防ぐために，新旧三連比較表を作成したものを，新旧比較表側に送ってもらうという理解で良いか。と言うのも，新旧三連比較表を加工して新旧比較表に加工することにより，元データが同じになると考える。
- ・ 今のご意見の様に情報共有できれば助かるものとする。
- 1月の作業量が大変の中申し訳ないが，分科会用の新旧三連比較表を品質よく仕上げることで，後の新旧比較表も問題なく作成できると考えるので，新旧三連比較表が途中まで出来た段階で，新旧比較表作成担当の会社へ送付して作業を進めてほしいとする。
- ・ 資料の受け渡し等があると思うので，資料25-2-5にスケジュールを書き込み全委員へ送付する。

- ・ 新旧三連比較表を作るにあたっては、現行と原子力規格委員会中間報告版が必要となるが、本日配布した資料 25-2-3 の個人線量モニタリング指針の改定前後表（案）に、本日のコメントを追加してしまえば出来上がるので、これについては明日中に各委員に配信する。
- ・ これをもって、新旧三連比較表を作成し、12 月 16 日に新旧比較表の対応に向けて、新旧三連比較表の担当会社に配布する。12 月 17 日の原子力規格委員会の中間報告の結果は、各委員に連絡するので、その結果を各担当で各資料を修正する。年が明けたら放射線管理分科会の 3 役説明があるので、1 月 8 日の午前中に反映できる分を反映し主査に送付する。これを 1 月 12 日に検討会 3 役に事前送付する。その後の原子力規格委員会メール審議の意見については、メールにて対応をしていく。
- ・ 誤記チェックシートについては原子力規格委員会のホームページの規格作成手引に記載があるため、それを参考にとすると良いと考えるが、事務局の方で先ほどの新旧三連比較表と誤記チェックシートの WORD 版を送付してもらうことは可能か。
- 事務局だが送付可能なので、後程配布する。
- ・ 四国電力だが、今後の資料の配布については本日の代理出席者の大鹿にも配布してほしい。
- 了解した。
- ・ 最新知見とその反映についての取りまとめを石倉委員にお願いしたい。
- 了解した。
- ・ 規格案の概要及び個人線量モニタリング指針については、いつまでに作成する必要が有るのか。
- 事務局だが、規格案の概要については公衆審査前に作成する必要が有る。規格の内容説明である「個人線量モニタリング指針について」は、規格発刊の前までに作成する必要が有る。
- ・ 事務局だが、本日の配布資料の「附番なし」のフォルダーにサンプル等の情報がいろいろ入っているの、参考にしてほしい。

(4) その他

原子力規格委員会での中間報告結果に応じて、1 月 18 日の週に次回検討会を実施するかについて案内する。

以 上